

◎三十六番（円谷健市君）県民連合議員会の円谷健市です。

内堀知事におかれましては、多くの県民の支持を得ての二期目の知事就任を果たされました。これまで本県の復興・創生に全力で取り組んでこられた知事への評価と期待のあらわれだと存じます。

復興・創生は目に見える形で進んできていますが、まださまざまな課題も多く、今後の復興・創生を進めるに当たっても、福島県のトップリーダーとして力を発揮していただくことを大いに期待するところであります。

それでは、質問に入ります。

初めに、人口減少対策についてであります。

本県の人口は、一九七一年から一九九七年までは増加傾向にありましたが、一九九八年以降は減少の一途をたどっており、二〇〇五年以降は毎年一人を超える人口減少が続き、二〇一一年には東日本大震災と原子力災害の影響を受け、約四万人の大幅な人口減少となっております。

このような状況の中、県では平成二十七年に福島県人口ビジョン及びふくしま創生総合戦略を策定して、現状のままでは二〇四〇年に百四十七万人になると推計されている本県の人口を二〇四〇年に県民の希望出生率二・一六を実現し、人口百六十万人程度を確保することを目標に掲げ、人口減少対策に取り組んでいるものと認識しております。

しかしながら、少子化などによる自然減に加えて、東京一極集中が続いており、昨年の社会動態は本県を含む四十都道府県で転出超過となっております。県においては、こうした状況を踏まえ、人口減少に歯どめをかけるためより一層効果的な施策を推進していく必要があると考えます。

そこで、本県の現状を踏まえ、人口減少対策にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

次に、少子化対策についてであります。

人口減少社会の原因であり結果でもある少子高齢社会が到来し、大きな問題となっております。福島県人口ビジョンで実現しようとしている二〇四〇年の希望出生率二・一六に対して本県の合計特殊出生率は前年を下回る一・五七であり、出生数や十五歳未満の子供の数も減少傾向にあります。少子化がさらに進めば地域社会の活動を支える人材が減少し、地域活力の低下を招くなどさまざまな影響が懸念されます。

そこで、県は少子化対策にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、女性が働きやすい職場の環境づくりについてであります。

女性の社会進出が進み、共働きの世帯も多くなっている中、働く女性が仕事と家庭を両立させて子育てしやすい環境をつくることが重要であります。しかしながら、育児休業の取得一つをとってみても、大企業はともかく県内の中小企業においては、制度は整備されていてもなかなか取得できないのが現状ではないかと思えます。

また、多くの業種で人手不足が続いている中、県内企業が人材を確保するためには女性の活躍が必要不可欠であり、女性が働きやすい職場環境づくりを進めていくことが従業員の定着や人材確保につながっていくと考えます。

そこで、県は女性が働きやすい職場環境づくりにどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、福島第一原発の廃炉についてであります。

先月三十日に東京電力の廃炉資料館が富岡町にオープンいたしました。私も実際にこの資料館を見てまいりましたが、この施設は発電所周辺地域の住民を初め国内外の多くの方が福島第一原発事故の事実と廃炉事業の現状を確認できる場として整備されたものと伺いました。

また、先日公表された県政世論調査では、六割の方が廃炉に向けた取り組み

みや現状に関する情報を知りたいと答えるなど県民の関心は非常に高いものとなっており、県としても廃炉作業の現状や安全監視の取り組みを広く伝えていくことが必要だと思えます。

そこで、県は福島第一原発の廃炉に向けた取り組みをどのように情報発信していくのか伺います。

次に、認証GAP取得の支援についてであります。

県では、昨年五月に知事とJA福島中央会長とがふくしまGAPチャレンジ宣言を行い、県産農産物の風評払拭へ向け、GAP日本一を目指してGAPの認証取得を推進しているところであり、私もGAP認証農産物を店頭で見かけるようになってきましたが、一般消費者等まで幅広くGAPについて知ってもらうためには、まずGAP認証農産物に触れる機会を増加させることが大切であり、そのためにはGAP認証農産物の種類や生産量をふやすことが必要であると考えます。

そこで、県は認証GAPの取得をどのように支援していくのか伺います。

また、導入されたGAPが農家の経営の中に定着し、持続的に取り組みが拡大し、農家の経営安定につなげるためには、認証を取得した農家に対しその後のフォローもしっかりとっていかねばならないと思えます。

そこで、県は認証GAPの取得後の支援にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、農地中間管理機構についてであります。

本県では、農地中間管理事業により担い手への農地の集積に取り組んでいくところであり、昨年度からはこれまでより少ない面積で圃場整備に取り組むことができ、農家負担も軽減される農地中間管理機構関連農地整備事業が創設され、中山間地域等ではこの事業を積極的に活用することが必要であります。

また、地域農業を守っていくためには、農地を整備した上で担い手と小規模でも引き続き営農を続けたい農家が共存していくことが重要であると考
えております。

愛知県ではこの事業を活用し、地域の合意に基づき農家全員が参加する法
人を設立し、担い手と小規模農家の共存を実現させている事例もあります。
本県においても、地域の実情に合った担い手への農地集積を進めることが
重要と考えます。

そこで、県は地域の合意に基づく担い手への農地集積にどのように取り組
んでいくのか伺います。

次に、農作業の安全対策についてであります。

農林水産省の資料によれば、全国で毎年三百人以上が農作業中の事故で亡
くなり、他産業と比べても死亡事故の割合が高い状況にあることが報告さ
れております。

県内においても、新聞報道等で死亡事故のニュースを見るたびに胸が痛み
ます。また、農作業負傷事故は、担い手世代ほど発生する確率が高いとの
報道もあつたところです。担い手の世代交代を進めていかなければならな
い中、農業者の命と安全を守るための取り組みは、極めて重要であると考
えます。

そこで、県は農作業事故の防止にどのように取り組んでいくのか伺います。
次に、在宅医療の推進についてであります。

第七次福島県医療計画において、各医療圏の既存病床数が示されています。
県中地域は五千七百四十四床と、県内の医療圏では一番病床数の多い地域
となっておりますが、一方田村地域や石川郡のように医療機関の少ない地
域もあり、医療の偏在が目立っております。

また、これらの地域を初め本県においては高齢化が進んでいることから、

住みなれた地域で安心して暮らしていくためには在宅医療提供体制の整備が非常に重要であります。

そこで、県は在宅医療の推進にどのように取り組んでいるのか伺います。
次に、小規模企業振興条例制定の支援についてであります。

中小企業、小規模事業者は、地域社会において重要な役割を果たしており、地域社会の維持発展に必要な存在です。このような中、平成二十六年に小規模企業振興基本法が施行され、地方公共団体においても小規模企業の振興に関する施策を策定し実施する責務が明記されました。

福島県においては、平成二十九年三月に福島県中小企業・小規模企業振興基本条例を施行し、特に経営資源の確保がより困難な小規模事業者への配慮について明言されましたが、県内各市町村における条例の制定状況は一部にとどまっております。

そこで、県は小規模企業振興条例を制定しようとする市町村をどのように支援していくのか伺います。

次に、グリーンツーリズムについてであります。
グリーンツーリズムは、都市と農山漁村地域をつなぎ、農山漁村の魅力を手軽に体験できる機会であり、これまで地域によりさまざまな手法で実施されてきております。

特に農山漁村滞在型旅行である農泊については、農山漁村において農家民宿だけではなく、古民家を活用した宿泊など、旅行者のニーズに合った多様な宿泊手段を提供する取り組みであり、伝統的な生活体験や地域の人々との交流を楽しみ、農山漁村の魅力を味わってもらいながら、地域全体も持続可能な発展をしていくことが期待できます。

国は、二〇一七年度から認定した地域に専門の人材の派遣や宿泊施設の整備などを支援し、また旅館業法の規制緩和により、それほどお金をかけな

くても宿泊施設として整備しやすいなどの利点もあることから、私は今後グリーンツーリズムを推進する上で農泊が重要な取り組みになると思っており、本県の農泊の取り組みに期待するところであります。

このところ、都市部の方々に限らず、訪日外国人観光客からの農村地帯での人々との交流や自然、文化を体験できるグリーンツーリズムへの人気が高まってきていると聞いておりますが、こうした農山漁村地域での交流が広がっていけば地域も元気になっていくものと考えます。

そこで、県はグリーンツーリズムにどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、スポーツ少年団についてであります。

いよいよ二〇二〇年東京オリンピックまで二年を切りました。県内では、あづま球場において野球・ソフトボール競技の開幕試合が開催され、聖火リレーも本県が出発地となることが決定し、県民や子供たちのスポーツに対する関心も高まってきています。

子供たちがスポーツに親しむきっかけとして、スポーツ少年団があります。スポーツ少年団は、昭和三十九年の東京オリンピックに先立ち、オリンピックク青少年運動の一環として昭和三十七年にスポーツによる青少年の健全育成を目的に創設され、ことしで創設五十六年を迎えます。

現団数約三万二千、団員数約六十九万人を擁する日本で最大の青少年スポーツ団体として成長しており、福島県においては、団数約千百団、団員数約二万三千人と、団数、団員数ともに全国六位となっております。

私の住む地域にもスポーツ少年団がありますが、スポーツ少年団に入団している子供たちはいつでもどこでも大きな声で挨拶をし、とても礼儀正しい行動をとってくれます。

スポーツ少年団の活動は、少子化の影響や保護者の負担が大きいなどの課

題もありますが、スポーツと社会活動を通じて協調性や創造性を養うなど、地域社会が子供たちの健やかな成長を図る上で重要な活動であると思います。

そこで、スポーツ少年団の活動が子供たちの健全育成に果たす役割は重要と思うが、県の考えを伺います。

次に、狩猟者の確保についてであります。

先日、猟友会の方々に会う機会があり、原発事故前は捕獲した獲物を食することができたが、今は放射性物質の影響で食用にできず、埋設や解体して焼却することとなり、その作業は大きな負担であることや、イノシシの生息域が拡大し、集落近くにもあらわれるようになり、自宅のすぐ近くにわなを仕掛けてイノシシを捕獲しているという話をされてきました。

狩猟は本来趣味で行うものでありますが、最近では市町村の猟友会による有害鳥獣駆除やイノシシの個体数を調整するための県の直接捕獲など、地域にとって重要な役割を担っております。

しかしながら、狩猟者の高齢化が進み、将来的にはイノシシ等の駆除に困難を来す地域が出てくることも想定されることから、狩猟者の確保は急務であると考えております。

そこで、県は新たな狩猟者の確保にどのように取り組んでいくのか伺います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）円谷議員の御質問にお答えいたします。

人口減少対策についてであります。

本県の人口減少には、出生数の減少や進学及び就職に伴う若者の県外流出

等が大きく影響していることから、未来を担う若者が福島の可能性を信じ、希望をかなえられる社会を実現することが極めて重要であります。

このため、結婚、出産、子育て支援の充実を図るほか、若者の定着・還流に向けて、小さいころから地域への愛着と誇りを育む取り組みや魅力ある雇用の場づくりを進めるとともに、現役世代の県内移住を促進するため、働く場と住居確保を一体的に支援する施策などを積極的に展開してまいりました。

こうした取り組みを行う中で、合計特殊出生率の改善や本県への若い世代を中心とした移住世帯の増加、さらに県政世論調査において、本県で子育てをしたい、現在の仕事に満足していると回答される方の割合がふえてきているなど、明るい兆しも見えてきております。

この流れをより一層確かなものとし、若者を初めとする多くの方々が福島に住みたい、福島で働きたいと思える魅力ある県づくりに市町村を初めとする多様な主体と力を合わせて取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

廃炉に向けた取り組みの情報発信につきましては、これまで廃炉の進捗やリスク対策、県の安全監視に関する取り組みをわかりやすく解説した広報誌「廃炉を知る」の発行やインターネットによる県民会議のライブ配信などを行ってきたところであります。

また、今年度県内観光地や首都圏におけるイベントでの広報のほか、原発構内を紹介する動画の制作を行っており、引き続き情報発信の充実に取り組んでまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

新たな狩猟者の確保につきましては、これまでに免許試験回数をふやしたほか、各種助成制度の充実に加え、自治体等の鳥獣被害対策に従事する方を対象とした免許取得に向けた研修会の開催などにより、新規の免許取得者数は増加してきております。

さらに、今年度から新たにわな、銃猟の技術向上を目的として市町村が実施する研修会等の経費を助成しているところであり、引き続き関係機関と一体となって新たな狩猟者の確保に積極的に取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

在宅医療につきましては、各保健福祉事務所に市町村や医療関係団体を構成員とする在宅医療推進のための協議の場を設け、地域で求められる医療提供のあり方について検討を行うとともに、在宅医療に取り組む医療機関に対し、訪問診療車や心電計などの医療機器整備を支援しているところでもあります。

今後とも、これらの取り組みとあわせて訪問看護体制の充実を図るなど、在宅医療の推進に積極的に取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

女性が働きやすい職場環境づくりにつきましては、経営者等の意識改革を目的としたセミナーの開催や働く女性のハンドブック配布のほか、企業を直接訪問し、次世代育成支援企業認証制度やイクボス宣言の普及啓発に努めてまいりました。

さらに、今年度は企業内保育所の整備や長時間労働の是正等に向けた本県独自の支援制度を設けたところであり、女性が働きやすい職場環境づくり

に一層取り組んでまいります。

次に、小規模企業振興条例につきましては、市町村が条例を制定することにより、小規模事業者に対する総合的な施策展開が図られるものと考えております。

このため、制定に当たり市町村が設置するワーキンググループに参画し、情報の提供、技術的な助言などを行ってきたところであり、今後とも地域の実情に応じた小規模事業者の振興が図られるよう、条例制定に取り組む市町村をきめ細かく支援してまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

認証GAPの取得につきましては、普及指導員やJAの営農指導員による指導助言、取得・更新費用の支援等により、先月末現在の取得件数は農業高校やアグリカレッジ福島の九件を含めて百八件となっており、本年度末までにさらに約六十件の取得が見込まれております。

引き続き、理解促進イベントの開催、流通関係者のニーズである出荷量確保のための産地としての団体認証十四件のさらなる拡大を積極的に支援してまいります。

次に、認証GAPの取得後の支援につきましては、消費者の安全志向を踏まえ、HACCPとの連携による信頼のフードチェーンの構築や選択される産地づくりが重要であります。

そのため、食材博にGAP認証品を出展した九社中五社で十一件の商談に至った成果、量販店の一部では調達基準としており、実際に取引拡大を要請されていることなど、認証GAP取得のメリットが実感できる情報提供にしっかりと取り組んでまいります。

次に、地域の合意に基づく担い手への農地集積につきましては、地域農業

の未来の設計図である人・農地プランの作成支援、農地中間管理事業を活用した農地集積と集約などに取り組んでおります。

さらに、地域の実情を踏まえ、担い手を中心とし、小規模農業者等も参画するふくしま型集落営農を着実に進め、地域ぐるみによる農業の振興発展に取り組んでまいります。

次に、農作業事故につきましては、農業機械への挟まれや草刈り作業などで毎年十件前後の死亡事故が発生しております。

そのため、昨年度から農作業事故ゼロ緊急対策に基づくモデル地区における地域ぐるみの安全対策に加え、スマートフォンが転倒を検知すると自動的に救援要請メールを送信する本県が独自に開発したシステムの活用、認証GAPの取得を通じた生産工程におけるリスク把握とその改善運動の定着により、農作業事故の防止に取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

スポーツ少年団につきましては、スポーツを通して子供たちの心身の健全な発達や健康増進を図るとともに、多様な年代との活動の中で規律や礼儀などを学び合い、自主性や社会性を育む上で重要な役割を担っているものと考えております。

そのため、スポーツ少年団体育大会の開催や高い資質を持つ指導者の養成など、引き続き市町村や関係団体と連携しながらスポーツ少年団の活動を支援してまいります。

（こども未来局長須藤浩光君登壇）

◎こども未来局長（須藤浩光君）お答えいたします。

少子化対策につきましては、これまで結婚を希望する方への出会いの機会の提供や十八歳以下の子供の医療費無料化、市町村と連携した待機児童解

消に向けた保育施設の整備や保育人材の確保などに取り組んでまいりました。

さらに、今年度より市町村における子育て世代包括支援センター設置促進の取り組みに加え、企業や団体と連携し、男性の育児参加を後押しするためのイクメンセミナーの開催など、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援策を展開してまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

グリーンツーリズムにつきましては、農山漁村における交流人口拡大に寄与する体験交流型の観光として実施してきており、受け入れ農家を初め商工、観光、教育機関が参画する協議会を中心にそれぞれの地域が一体となって展開しているところであります。

ことしも県内の全協議会が集まり意見交換を行う場を設けるほか、新たに各地域の農家民宿や農業体験を紹介するホームページを開設するなど、その推進に努めてまいります。